

とっとり 市議会 だより

9月定例会のあらまし

9月定例会を、9月7日から10月3日までの27日間にわたって開催しました。

本定例会では、平成24年度一般会計補正予算をはじめ、議案41件（決算議案除く。）が提案され、「鳥取市UJI ターン若者就職奨励金」、「ディスカバー湖山池推進事業」、「(仮称)東地域健康づくり相談室設置準備」などについて審議を行い、全議案とも原案のとおり可決・同意しました。

なお、一般質問には31人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

主な記事

一般質問	……………	P 2～P 9
決算審査特別委員会ほか	……………	P 10
市庁舎整備についてほか	……………	P 11
提出議案と結果・お知らせ	……………	P 12



福部町のらっきょう畑 10月末から11月初旬、赤紫色の可憐な花が一面に広がります

(鳥取市 赤澤さん 提供)

表紙写真を募集しています。詳しくはP12をご覧ください。

議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町1 1 6 番地 TEL(0857) 2 0-3 3 4 3 FAX(0857) 2 0-3 0 4 9
E-mail:gikai@city.tottori.lg.jp

9月定例会

一般質問

9月定例会では、31人の議員が質問を行いました。本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。
なお、議事録の全文は、11月下旬より市議会ホームページから閲覧できます。

福祉・健康	P2
くらし・まちづくり	P3
教育	P5
安心・安全	P6
農林水産業	P7
情報	P7
行財政改革	P8
経済・観光	P8
国際交流	P9
人事管理	P9

福祉・健康

老人クラブ社会参加活動促進事業について



寺坂 寛夫 (新)

問 鳥取県版事業仕分けにおいて、老人クラブ社会参加活動促進事業が廃止と判断された。現在、各地区の老人クラブでは地域との連携・交流等、幅広い事業が展開されており、事業継続のため今後も支援が必要と

考えるがどうか。

答 (市長) 老人クラブの活動は大切な地域活動であり、高齢者の生きがいや引きこもり等を防ぐ意味からも重要である。廃止と判断された県事業は国の要綱に基づく補助事業であるが、県と協議し、事業の継続が



老人クラブ社会貢献活動の1コマ

問 県西部及び中部に続き、東部地区においても権利擁護センターが設立された準備が進んでいる。本



砂田 典男 (新)

権利擁護支援センターへの支援について

できるような努力をしたい。その一方で、引き続き市としての支援を継続するとともに、協働のまちづくり等の取り組みを通じて、老人クラブ活動の活性化を支えていきたいと考えている。

市業務の一部を補完する意味からも、財政支援も含め強力なバックアップが必要と考えるが、市長の見解を尋ねる。

答 (市長) 今年7月に設立された「とっとり東部権利擁護支援センター」の事業内容は、本市における権利擁護事業の推進に寄与するものと考えている。センターが持つ専門知識や経験は、今後、権利擁護に関する相談支援業務や市民後見人育成のための諸事業等に力を発揮されるものと期待しており、県及び東部4町とともに平成25年度から財政支援を行いたいと考えている。

鳥取市の保育行政について



入江 順子 (新)

問 市全体の保育環境を改善していくためには、耐震性だけで優先順位をつけるのではなく、行財政改革による財政効果や老朽化による環境面、利便性や適正配置等、保育施設全体を見渡した総合的な計画が必要と考えるが、市長の見解を尋ねる。

答 (市長) 耐震化は緊急を要する課題であり、優先的に取り組んでいる。また、保育ニーズや少子化等の地域の実情に応じた保育園整備が必要と考えており、幼保一体化や施設統廃合等による効率化、財政負担の軽減や正規雇用の拡大等の観



保育環境の整備が求められている

点から民営化も推進している。今後は、第9次総合計画や次世代育成行動計画等に基づき、総合的な観点から進めていきたいと考えている。

本市の予防医療のあり方について



寺垣 健二 (結)

問 国保会計が危機的状況にある中、増加する医療費負担と高額医療費負担に対応するため、健診率向上と保健指導の実施が必要と考えるが、健診率が高まると必然的に起こる保健師のマンパワー不足について市長の見解を尋ねる。

答 (市長) 特定保健指導におけるマンパワー不足に市の保健師増員で対応することには限度があるため、委託機関等の外部サポート



島谷 龍司
(新)

生活保護の世代間連鎖について



保健師による特定保健指導

体制を充実させていきたいと考えている。まず、自分の健康は自分で守ることを基本としながら、外部機関を含めた特定保健指導実施体制を拡大するとともに、市が直轄で取り組む保健指導等の体制づくりを実施していきたいと考えている。

問 生活保護世帯の子どもが大人になって再び生活保護を受給するという「生活保護の世代間連鎖」を断ち切るために、行政及び教育委員会が積極的に関わるべきと考えるがどうか。

答 (市長) 本年6月、鳥取大学地域学部との間で意見交換を行っており、他市の先進的な例を参考にしながら、世代間連鎖を断ち切るため、子どもたちの世代の自立を促す積極的な取り組みを行っていきたい。

(教育長) 教育委員会として今後、何ができるか検討していく必要があるが、まずは現在の取り組みの見直しを行いながら、すべての子どもたちが自立していきけるよう、支援を引き続き充実させていきたいと考えている。

市民の健康増進について



田村 繁巳
(公明党)

問 本市は、がん検診受診率の平成27年度の目標値を50%に掲げて取り組んでいるが、目標に対する見通しを尋ねる。また、今後の受診率向上に向けた取り組みと胃がん及び肺がん検診の無料クーポン券発行について市長の考えを尋ねる。

答 (市長) 本市の平成23年度の受診率は25%から28%台で、全国に比べ少し高い水準だが、50%とはかなりの差がある。本市は50%の目標を堅持しつつ、働く世代の受診率向上に重点を置いて取り組みたい。今後は、休日健診の実施による利便性の向上や、健診の必要性に関する啓発・広報を前提としながら、新たに胃がん、肺がんの無料クーポン券の発行についても前向きに検討をしていきたい。



地域に出かけ検診を実施しているがん検診車

地域福祉活動の推進について



谷口 秀夫
(公明党)

問 本年3月に第5期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画が示された。計画には、地域福祉活動の推進のため、「地域・福祉活

動コーディネーター」の配置を拡大するとあるが、その役割と活動の成果を尋ねる。

問 10月1日に始まる実証運行では、乗り継ぎ拠点において幹線・支線の乗り継ぎがうまくいくことが成功につながるかと考える。また、利便性向上のため、神戸地

答 (福祉保健部長) 地域福祉活動コーディネーターは、地域の福祉活動を行う団体や個人との連絡調整、支え合いマップの作成、地域住民のコミュニティーづ

鳥取南部地域のバス運行について



金谷 洋治
(清和会)

問 10月1日に始まる実証運行では、乗り継ぎ拠点において幹線・支線の乗り継ぎがうまくいくことが成功につながるかと考える。また、利便性向上のため、神戸地

答 (福祉保健部長) 地域福祉活動コーディネーターは、地域の福祉活動を行う団体や個人との連絡調整、支え合いマップの作成、地域住民のコミュニティーづ



新たに整備された乗り継ぎ拠点「鳥取南」

区入口の乗り継ぎ拠点「鳥取南」に高速バスの乗り入れをしてはどうか尋ねる。
答 (都市整備部長) 高齢者の利用が想定される便を

中心に用瀬と河原の乗り継ぎ拠点へバスアテンダント（バス利用協力員）を配置予定である。また、鳥取南への高速バスの乗り入れは、利便性向上につながる一方で京阪神方面への到達時間が長くなる面もあり、鳥取南までの交通手段等も含め、利用実態等を十分検討した上でバス事業者と本格的な協議をしたいと考えている。

城下町鳥取の歴史まちづくりについて



太田 縁
(無所属)

問 鳥取城跡周辺には観音院庭園、鳥取東照宮など国の重要な文化財が多く、歴史まちづくり法適用の条件を満たすと考える。南北に長い歴史的町並みの整備

は、中心市街地活性化基本計画には含まれていない。22年12月議会で検討すると回答のあった、歴史まちづくり法に基づきまちづくりの検討状況を尋ねる。

答 (市長) 歴史まちづくり法の適用により、特例措置を活用した事業展開が可能となる一方、事業実施には、周辺住民の理解と協力、財政負担などの課題が想定される。本市の中心市街地活性化や城跡周辺の魅力向上にどう寄与するかなどを総合的に判断する必要がある。現在取り組む施策の状況を踏まえて検討を続ける。

※歴史まちづくり法
正式名称は、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」。城や神社、武家屋敷などの歴史的建造物と、その周辺での祭礼行事などの生活の営みにより醸し出される、地域固有の良好な環境（歴史的風致）を維持・向上させ後世に継承するために制定された法律。

※中心市街地活性化基本計画
「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき作成され、内閣総理大臣の認定を受けた計画。「住みたいまち」「行きたいまち」「ふるさとを感じるまち」の実現を目標とする。

原発再稼働について



田中 文子
(共産党)

問 鳥根原発で事故が発生した場合の危険性についてどう認識しているか。

中国電力が鳥根原発2号機の安全評価の1次評価を国に提出し、3号機の稼働発言を行った今こそ、再稼働反対の申し入れをするべきと考えるがどうか。

答 (市長) 大規模な原発事故が発生すれば、本市においても放射性物質飛散に伴う土壌等の汚染や農林漁業や観光面への風評被害のほか、健康被害の可能性も考えられる。

鳥取県及び県内の30km圏の自治体が中国電力との間で締結している安全協定を原発立地県並みの権限に改

定することも議論されており、再稼働をする際には本市の意見が反映できるように仕組みを今後強く望んでいく。

ごみ政策について



伊藤 幾子
(共産党)

問 ごみ全体の量を減らすには、家庭系ごみだけでなく事業系ごみの対策も必要である。可燃ごみの4割を占める事業系ごみの減量目標値を決めて取り組んではどうか尋ねる。

答 (環境下水道部長) 事業系ごみは景気の動向や企業数の増減により変動するため、目標値の設定は困難と考えている。

(市長) 事業系ごみの減量の取り組みの一環として

平成21年12月に「鳥取市ごみ減量等推進優良事業所」認定制度を設けて啓発に努めている。
目標値を決めて取り組むのがよいかどうかということもあるが、他都市の例も参考に工夫し、市民、家庭、事業所と協力してごみの減量化に取り組んでいきたいと考えている。



地域ぐるみでごみの減量化

都市計画について



高見 則夫
(清和会)

問 叶工業専用地域は、指定から42年が経過しているが、工場の誘致は無く、区内の農地は基盤整備も行われず、鳥取駅南部地区の振興を阻害している。

都市計画審議会で審議・承認された見直し方針について、地権者へのアンケート結果を踏まえ、どう対応したのか尋ねる。

答 (市長) 市では、工業専用地域に指定後長年企業の集積が進んでいない同区域の地権者を対象に、見直し方針の説明会を開催した。その中で、用途変更に必要な地区計画を地元で策定するのは困難等の意見があったため、地区計画策定

にあたっては、必要な地区にはサポートを行い、地域の振興に積極的に取り組む。

※見直し方針
「叶工業団地（工業専用地域）の土地利用と用途地域見直し方針」

※用途変更
都市計画法に規定されている市街地における土地利用の純化を目的に定められた用途地域（12種類）を変更する。

※地区計画
都市計画法に規定されている建築物の建築形態、公共施設その他の施設の配置等からみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の各街区を整備し、開発し及び保全するための計画。



叶工業団地周辺では道路整備がすすめられている

均衡あるまちづくり に関連して



上田 孝春
(結)

問 まちの人口の増減は、そのまちの活性化・発展の一つのバロメーターであると考えます。本市では、県外から本市への移住定住を推進しているが、住民の県外流出に歯止めをかけなくては、その効果は限られる。本市の住民の県外流出を防ぐ政策展開について尋ねる。

答 （市長）あらゆる産業分野の振興を図り、雇用の場を拡大することにより、できる限り地元への就職を増やし、高校や地元大学を卒業した後の地元定住を強力に推進していきたい。また、地元定住は、子どもが生まれる意識の醸成

が大切であり、鳥取に住み、鳥取を良くしていく力になろう、という考えを持つ子

教 育

いじめの現状と対策 について



岡川 洋々
(結)

問 市長は記者会見で、いじめ問題の対策として第三者委員会の立ち上げを表明しているが、外部人材の導入、構成メンバー、ジャンルの委員数についての見解を尋ねる。

答 （市長）自殺、あるいはそれに準ずる重大な案件が発生したり、教育委員会だけでは事実の解明や必要な対策が困難である場合、当事者から特に要請がある

どもたちを育てる取り組みを始めている。

場合には市長部局が第三者機関を設置し、事態に対処する体制を整える必要があると考えている。メンバーには教育分野の有識者、弁護士、医療・福祉分野の専門家、警察のOB等を想定している。人数については固

定的に考えず、事案に応じて適切な人数・構成で組織し対処したいと考えている。

いじめ防止条例制定 について



児島 良
(結)

社会を映す鏡であり、いじめも、家庭や社会の歪みの表れと考える。従って、いじめは教育現場だけではなく、家庭や社会全体で考えるべき問題である。市民への啓発効果も踏まえ、市民参加による「いじめ防止条例」の制定を提案するが、教育長の考えを尋ねる。

答 （教育長）いじめ防止について、教育委員会は学校、地域、家庭を挙げて、社会全体で取り組むことを訴えている。

市内の学校におけるいじめの状況は、教育委員会と学校、保護者との連携によって、今のところ、解消につながっていると思っております。常時対策としての「いじめ防止条例」の制定は必要がないと考える。

生涯学習委託事業 について



原田 昇一
(結)

問 学ぼうとしなければ知ることのない社会的課題も必要な生涯学習の課題である。生涯学習委託事業のうち、人権啓発推進事業の中には内容が事業目的に合致していない等の市民からの指摘がある。本市が事業の趣旨、目的、ねらいを明確にした要綱を作成して事業を委託すべきではないか。

答 （教育長）生涯学習委託事業は、それまで5つの事業分野に区分していたものを平成19年度に3つに整理・統合した経過がある。このことが影響し事業の種類が地域によってまちまちになっていることが考えられる。今後、各地域におけ

る事業を計画・実施している各地区公民館と具体的な改善点や方法について検証を深めていきたい。

安心・安全

通学路の安全対策に U・N



長坂 則翁
(無所属)

協議会の中で、短期、中期、長期といった仕分けを行い、通学路の危険箇所の改善に関する整備計画を策定していきたい。

(教育長) 今後は、各学校の実態に応じ、地域の実情を知る自治会や、各支部の交通安全協会等の地域関係者と連携した合同点検のあり方を検討したい。

問 本年5月末に市内各小・中学校が行った通学路の緊急安全点検で危険とされた396箇所について、現地確認が行われているが、今後の整備改善計画の考え方はどうか。
また、今後の点検活動のあり方について、学校、PTA、地域の諸団体との連携をどのように考えているか。
答 (企画推進部長) 鳥取市通学路交通安全対策推進



地域と関係機関が行った危険箇所の点検

防災・減災について



森本 正行
(新)

を挙げて取り組む防災活動や、資機材整備への支援を補助メニューに盛り込み、従来の年間40万円の事業費支援に、防災のための10万円を加えて、合計50万円とすることを検討している。

問 災害発生時に災害時要

援護者の避難誘導を地域が行うために必要となる資機材を整備するには、今までの自主防災会に対する助成では賄えない。共助の充実を地域住民にお願いするに当たり、何か新しい支援を考えることができないか尋ねる。

答 (市長) 災害発生時の共助は、まちづくり協議会を大きなベースに考えていくのが良いと考える。

地域*コミュニティ計画に基づき、まちづくり協議会が地域



9月10日に実施された総合防災訓練より

避難所運営模擬体験 (HUG) について



平野真理子
(公明党)

公民館に働きかけを行い、男女共同参画の視点を生かした地域の防災力が高まるように、ハグなどを活用して、地域住民みずからが考え、行動することを学んでいくような機会を提供していきたい。

問 男女共同参画センター

「輝なんせ鳥取」は、男女共同参画の視点を生かした地域防災を考えるセミナーを開催した。そこで行われたハグ (HUG) という避難所運営模擬体験ゲームを

でも活用し、具体的に一人ひとりに焦点を当てた防災対策がとれるようにしてはどうか。
答 (人権政策監) 各地域のまちづくり協議会や、その事務局を担当している



楽しく真剣にHUGに取り組む参加者

農林水産業

クレー射撃場代替施設整備に係る県との協議について



有松 数紀 (新)

本市としては、有害鳥獣対策を速やかに行うためにも東部にだけということではなく、県内1カ所にてできるだけ早く新設する方向で検討を進めているが、クレー射撃場の再開に向けた改修についても県との検討会での議論に乗せたいと考えている。

問 県内でのバランスの取れた施設整備を考えると、クレー射撃場は東部への設置が適当と考える。クレー射撃場の再開が可能であれば、短期で施設整備が進められ、鉛の除去に関して県と新たに県を交えた検討が可能になると考えるが、どのような検討をしたか。

答 (市長) 鳥取クレー射撃場の再開には蓄積している鉛の除去が必要であり、相当の費用が見込まれている。



閉場中の鳥取クレー射撃場

農林水産業の振興について



川瀬 滋子 (結)

問 本市の農林水産業のありべき姿、理念、目指す方向と目標値を定め、丁寧に関係者と協議し、鳥取市農業振興計画のような方針を示すべきと考えるが市長の見解を尋ねる。

答 (市長) 鳥取自動車道の開通に伴う市場の拡大、高齢化や過疎化の進展により、中山間地域の農業振興は非常に重要な課題となっている。

このような状況をふまえて、本市農業の目標や関連した具体的施策を明らかにした総合的な農業振興プランを今年度中に作成したいと考えている。現在、プラン作成に向け、関係機関と

意見交換を行うとともに、主要な施策についての課題の洗い出しや事業の点検をしているところである。

梨栽培の現状認識と振興対策について



上紙 光春 (清和会)

問 収益性の低さに起因して梨栽培農家は年々減少している。この対策として現在、県と市が協調して実施している生産振興策は総じて条件が厳しく、著しく生産者の実態に合っていないと考えるが、現状を捉えながらの振興策について市長の見解を尋ねる。

答 (市長) 5年後、10年後の目標を明らかにしつつ、実態に合うような支援策を考えていくことは非常に重要である。これからの新たな政策形成に向けて、高

意見交換を行うとともに、主要な施策についての課題の洗い出しや事業の点検をしているところである。

情報

市民への情報提供について



中村 晴通 (結)

方を振り返り、第三者または専門家の視点から指摘を受け、改めるべき点は改めたいということから設置した。

検討会議の設置により、これまで以上に適切で、市民が理解しやすい、市の施策・取り組みについての情報提供を公平公正に進めていこうと考えている。

情報の発信について



石田憲太郎 (公明党)

問 広報手法の一つである

問 本年8月に「市民への情報提供のあり方検討会」が設置された。この検討会の提言を今後の施策に反映することだが、検討会議の設置により、これまで以上に公平公正な情報提供ができることになるか、市長の見解を尋ねる。

答 (市長) この検討会議は、真摯にこれまでの市としての情報提供のあり

本市のホームページについて、市民から、見にくい、探したい情報になかなかたどり着けないなどの意見が聞かれる。利用者の視点で使いやすいホームページにリニューアルすべきと考えるが、今後の具体的な取り組みについて尋ねる。

答 (企画推進部長) 本市のホームページは平成19年に全面的な見直しを行っているが、本年度はシステムの更新時期であり、既に庁内に検討組織を立ち上げ、

掲載情報の精査や新機能の検討などを行っている。今年中には、スマートフォンやフェイスブックなどの新しい技術に対応し、目的の情報が見つけやすいホームページとなるよう、全般的に見直しを図りたい。



より使いやすく見直し中の鳥取市ホームページ

行財政改革

レーク大樹の現状と今後について



中島 規夫 (清和会)

問 今議会においてレーク

大樹の今後のあり方検討委員会の予算案が組まれているが、レーク大樹の現状と今後について尋ねる。経営状況が悪い場合、施設の老朽化が進まないうちに民間に売却することが最善と考えるがどうか。

答 (市長) 近年の景気低迷等の影響を受け、経営が大変厳しい状況である。指

定管理者の鳥取市教育福祉振興会は公益法人を目指しているが、収益事業であるレーク大樹等の取り扱いが課題となっている。施設や業務の内容から、民間譲渡も選択肢のひとつであると考えており、今後、検討委員会における協議を通じてできるだけ早急に方向づけをしていきたいと考えている。



景気低迷などにより経営が厳しいレーク大樹

合併特例債の活用について



房安 光 (新)

問 合併特例債は、大変有利な財源となっており、積極的に活用し、新市まちづくり計画に示されたまちづくりをしっかりと行うべきと考える。市長は、23年3月議会において、最終的に限度額約544億円近くまで活用したい、と答弁しているが、現在も同様に考えているか尋ねる。

答 (市長) 合併特例債は、本年6月に活用期限が5年間延長されることが決まったが、基本的な考え方は変わっていない。この非常に有利な財源を、市民サービスの向上に必要な事業に厳選して活用し、後年度の

財政負担を大きく軽減する。5年間の延長を踏まえると、限度額に近い500億円ぐらいの活用が考えられる。

※新市まちづくり計画市町村合併にあたり、新市の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的に策定された計画。まちづくりの基本方針及びこれに基づく主要事業を示し、合併特例法に基づく種々の財政支援措置を導入するための前提となる。

経済・観光

観光行政について



桑田 達也 (公明党)

答 (市長) 三都市の民謡関係者が力を合わせHOTT連携の民謡フェスティバルが開催されたことは、本当に意義深いと考える。貝がら節の全国大会が開催されたことは大変良いことであり、来年度以降もぜひ継続してほしいと考える。本市としても、積極的な提案に対して具体的条件をはっきりさせて支援をしていきたい。

問 8月11日の姫路・岡山・鳥取三市の民謡愛好家

による「ほっと連携民謡フェスティバル」の翌日、「第一回貝がら節全国大会」が開催された。HOTTライアングルの推進に汗を流す民間の取り組みに報いるため、来年以降の継続開催に向け、市が大会の調整を行うべきと考えるがどうか。

※HOTTライアングルの姫路市、岡山市、鳥取市の三市の英文表記の頭文字から引用。三角形(トライアングル)を形成する三市が互いの連携を深め、賑わいのある都市づくりを目指すとするもの。



鹿野往来交流館「童里夢」整備にも合併特例債が活用されている

商工会の活性化に対する支援について



山田 延孝 (新)

問 本市には、東、南、西の三つの商工会があり、地域に根付いた活動により、地域経済と雇用を支えてきた。

答 (経済観光部長) 本市では、①低利な融資制度、②農工商連携や食品加工産業への支援、③和紙や陶芸など伝統産業の支援、④鳥取市公式インターネットショップ「とっとり市」による販売促進と販路拡大などにより、中小企業が元気になる取り組みを支援してい

る。事業者のニーズを踏まえ、今後とも商工会と連携し、商工会の活性化に取り組んでいきたい。

鳥取自動車道全線開通を控えた鳥取市観光産業の現状について



木村 和久 (結)

問 鳥取自動車道全線開通を控えた今、通過型ではなく、より経済効果の高い滞在型観光を推進するには、2日分以上の観光商品が必要となるが、年間を通

じて観光客の期待値を超える商品造成の課題解決の道筋が見えているか尋ねる。

答 (市長) 市内のみならず周辺の東部圏域を念頭に、数多くある観光資源を組み合わせ、ターゲットとなる観光客が異なる複数

の観光パッケージを作り、しっかり売り込んでいきたい。そのためには、一つひとつの観光地をより魅力的なものに高めるとともに、情報発信を充実させ、本市の観光の知名度を高めることが重要だと考える。

国際交流

領土問題に関連して



上杉 栄一 (新)

問 尖閣諸島、竹島、北方領土問題等、我が国の主権に関わる重大な事案が頻発している。市長の領土問題に対する認識と、今後の韓国清州市、中国大倉市などの姉妹都市・友好都市との交流について尋ねる。



9月1日には中国延辺朝鮮族自治州と友好交流に関する覚書を締結

答 (市長) 尖閣諸島や竹島に対する、中国及び韓国の行動は大変遺憾に思う。領土問題は、国家間で解決する問題と認識しており、国レベルでの平和的解決に向けた対処が必要と考える。姉妹都市等との交流について

は、隣国やアジアの国々と交流を深め、経済や文化の発展などを確保することも重要と考えており、国益の尊

人事管理

市民サービスと職員について



角谷 敏男 (共産党)

問 この春、ある市職員から「昨年某課から某支所に異動したが、わずか1年で同支所の某課への異動が内示された」という趣旨のメールが届いた。各種法律や条例を良く理解して市民サービスを行う必要がある、1年で異動する人事はやめるべきと考えるが、市長の見解を尋ねる。



市民サービスのため市職員には正確な知識が必要

の観点から不十分な人事が行われたとすれば、市としては決して良いことではないと考えるが、所属長が最善の配置と判断する場合もあり、1年での異動についての良し悪しを一般的に言うことはできない。いずれにしても、原則として住民サービスが低下するような人事配置にならないよう努力をしていきたい。

平成24年9月鳥取市議会定例会附議案議決結果（決算）

区分	議案番号	案件名	議決結果
決算	119	平成23年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について	認定
	120	平成23年度鳥取市水道事業決算認定について	認定
	121	平成23年度鳥取市工業用水道事業剰余金処分及び決算認定について	認定
	122	平成23年度鳥取市病院事業決算認定について	認定

決算審査特別委員会

平成23年度の決算について、決算審査特別委員会を設置し、詳細な審査を行いました。ここでは、委員会報告の要旨について抜粋して掲載します。

委員長報告

■市政広報費における、知名度アップ大作戦について

鳥取市の広報のあり方については、砂像を始めとする

イベントなどを中心としたPRではなく、関係部局の連携を図ることにより、本市の知名度をさらに広げることが大切であると考えたいと考える。今後におかれては、秘書

決算審査特別委員会の構成と審査対象

委員長 中村 晴通 副委員長 湯口 史章

総務企画分科会	福祉保健分科会	文教経済分科会	建設水道分科会
高見則夫 中村晴通 石田憲太郎 椋田昇一 山田延孝 桑田達也 寺垣健二 上杉栄一	児島良 金谷洋 平野真理子 長坂則翁 島谷龍司 伊藤幾子 川瀬滋典 森本正行	入江順子 田村繁文 太田和久 木村典男 砂田史章 湯口規夫 中島規夫 橋尾泰博	谷口秀夫 寺坂寛弘 下有村佳紀 有松安数 房角敏光 上角洋孝 上川光洋 上田孝春
各会計の所管部分	各会計の所管部分・病院事業	各会計の所管部分	各会計の所管部分・水道事業・工業用水道事業

※議会選出の監査委員（吉田 博幸）を除く全議員で構成。



課としての広報のあり方を整理し、適切なPRに努められるよう望む。

■病院事業経営について
市立病院におかれては、鳥取市立病院改革プランに沿ったさまざまな改革による経営改善を図ったことにより、平成23年度単年度で黒字化となったことは非常に高く評価するところである。

今後についても、医師・看護師を始めとする医療従事者の働きやすい環境を整備するなどして、従来からの課題である医療従事者の確保を図ることで医療収入を増やし、単年度だけの収支改善に満足することなく継続して安定的な経営となる

るよう更なる努力をされることを望む。

■就農定住促進対策事業費について

本市の農業後継者を確保し、また移住定住を促進するためにも、この事業は有効な施策であり、安定して農業を始められるよう、就農の際に必要な機械や施設の整備などに対して補助を行うことや、農業の技術を習得することは必要であると認識している。

るようであるが、今後も引き続き適切な事業計画、見直しを踏まえた予算計上に努めるとともに、年度中途に事業費が確定し、減額補正が可能な事業については、速やかに措置を講じ、財源を他の事業に充てるなど財源の有効な活用を図られるよう求める。

■不用額について

多事業にわたり高額な不用額となっているものが見受けられる。以前に比べ減額補正をし、不用額を減らす努力をされ改善されている

現在のところよりふるさと就農舎では、農業を志す若者に対して栽培から経営まで実践研修を行っているところである。自立した農業経営者として、しっかり地域に定着できるように支援体制を整備し、より経営感覚を持つ農業者を育成するような仕組みの構築を求める。

9月定例会で審査された請願

請願

《採択となったもの》

・地方財政の充実・強化を求める意見書提出を求める請願
(理由) 趣旨が妥当と認められるため。

人権擁護委員の推薦について同意

大和谷 朝(再任)
渡部 正美(再任)
中嶋 武士(再任)
教育委員会委員の任命について同意
木下 法広(新任)
石谷 充(新任)

市庁舎整備について

前号（平成24年6月定例会号）で、鳥取市庁舎整備に関する住民投票の結果を受けて設立された「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」の検討状況をお知らせしましたが、今回は、市庁舎整備に関する本市議会の取り組みを、8月以降の議論等を中心にお知らせします。

同委員会は、5月31日から9月末までに、14回開催され、その間、耐震改修案の事業内容、工事費などについて、参考人として立案者を2回招致するなどして、検証作業等を行っています。その議論の中で、第三者となる専門家を交えた、耐震改修案の更なる具体的な検証が必要と判断されました。

このため、地方自治法第百条の二（専門的知見の活用）に基づき、市議会として耐震改修案の内容を検証するための調査業務を専門家（株式会社日本設計）に依頼することを9月定例会初日（9月7日）に議決しました。今後、住民投票で過半数の賛成を得た「現本庁舎の耐震改修及び一部

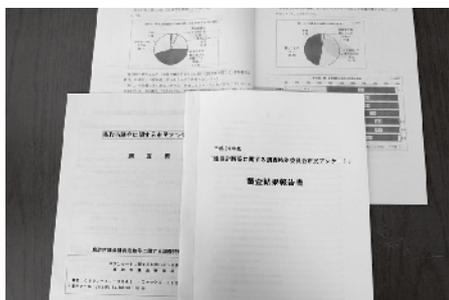
議員定数等に関する調査特別委員会の検討状況について

本市議会では、平成18年11月の改選時から議員定数を36名と定めています。

議員定数は、地方自治法において人口区分に応じて上限数が定められていますが、昨年の法改正により、この規定が撤廃され、各自治体が独自に条例で議員定数を定めることができるようになりました。

このことから、本市議会では、議員定数等に関する調査特別委員会を平成23年6月に設置し、今年9月末日までに委員会を9回開催するとともに、先進地であ

※本記事は平成24年9月30日時点で記載しています。
注：地方自治法第百条の二（専門的知見の活用）は、市議会が議案の審査や当該地方公共団体の事務に関する調査のために必要な専門的事項に係る調査を、学識経験を有する者等に依頼することができることを定めています。



委員会視察報告

鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会
平成24年7月25日～7月27日

【視察調査事項】庁舎整備について

【視察先】静岡県裾野市、東京都荒川区、東京都江東区

今回視察を行った三市に共通していた問題は、工事中に発生する振動・騒音対策、また駐車場の確保対策であった。本市においても、来庁者や近隣住民に対し不便を感じさせない対策及びきめ細やかな情報提供が求められる。



議会広報委員会

平成24年7月31日～8月2日

【視察調査事項】議会の広報活動について

【視察先】三重県鳥羽市、大阪府枚方市、滋賀県大津市

各市議会とも、本会議等のインターネットによる放送を行っており、それぞれで情報提供方法として採用されているユーストリウムやYouTubeなどの特性を踏まえて、本市議会としても、より多くの市民が議会の情報入手できる手段として検討を行う必要がある。



平成24年9月鳥取市議会定例会附議案等議決結果（予算・条例・その他）

区分	議案番号	案 件 名	議決結果
予算 (7件)	113	平成24年度鳥取市一般会計補正予算(第6号)(補正前 90,312,408千円 補正額 7,814千円 補正後 90,320,222千円)	原案可決
	114	平成24年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算(第1号)(補正前 23,953千円 補正額 595千円 補正後 24,548千円)	原案可決
	115	平成24年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算(第1号) (補正前 15,605,003千円 補正額 274,623千円 補正後 15,879,626千円)	原案可決
	116	平成24年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算(第1号)(補正前 10,571千円 補正額 672千円 補正後 11,243千円)	原案可決
	117	平成24年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算(第1号)(補正前 69,031千円 補正額 3,914千円 補正後 72,945千円)	原案可決
	118	平成24年度鳥取市水道事業会計補正予算(第1号)(補正前 5,764,742千円 補正額 3,000千円 補正後 5,767,742千円)	原案可決
	148	平成24年度鳥取市一般会計補正予算(第7号)(補正前 90,320,222千円 補正額 1,868,578千円 補正後 92,188,800千円)	原案可決
条例 (13件)	123	施設使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について(第5次鳥取市行財政改革大綱に基づく使用料の見直し方針により、公の施設の使用料等を見直すため、関係条例を整備するもの)	原案可決
	124	鳥取市長の調査等の対象となる法人を定める条例の制定について(地方自治法施行令の一部改正に伴い、市長の調査等の対象となる法人を定めるもの)	原案可決
	125	鳥取市大規模飼料作経営安定化基金条例の制定について(地方自治法第241条第1項の規定に基づき、鳥取市大規模飼料作経営安定化基金を設置するもの)	原案可決
	126	鳥取市若葉台スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の制定について(鳥取市若葉台スポーツセンターの設置及び管理並びに利用料金について定めるもの)	原案可決
	127	鳥取市防災会議条例の一部改正について(災害対策基本法の一部改正に伴い、鳥取市防災会議の所掌事務について所要の整備を行うもの)	原案可決
	128	鳥取市集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について(鳥取市鹿野町小畑集会所を廃止するもの)	原案可決
	129	鳥取市保育所条例の一部改正について(地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、鳥取市立大正保育園の管理を指定管理者に行わせるもの)	原案可決
	130	鳥取市屋外広告物条例の一部改正について(鳥取市屋外広告物条例に罰則規定を設けるもの)	原案可決
	131	鳥取都市計画事業千代水第二土地区画整理事業施行条例の一部改正について(鳥取都市計画事業千代水第二土地区画整理事業の施行地区に含まれる地域の名称について、所要の整理を行うもの)	原案可決
	132	鳥取市立学校条例の一部改正について(鳥取市立用瀬中学校及び鳥取市立佐治中学校を廃止し、新たに鳥取市立千代南中学校を設置するもの)	原案可決
	133	鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について(鳥取市鹿野町勝谷地区コミュニティ施設の教室棟を廃止するもの)	原案可決
	134	鳥取市立武道館の設置及び管理に関する条例の一部改正について(第5次鳥取市行財政改革大綱に基づく使用料の見直し方針により、鳥取市立武道館の使用料等を見直すとともに、新たに鳥取市弓道場を設置することに伴い、同施設の設置及び管理並びに利用料金について定めるもの)	原案可決
	135	鳥取市宮サッカー場の設置及び管理に関する条例の一部改正について(鳥取市宮サッカー場のメインスタジアム大型映像装置の利用料金を定めるとともに、第5次鳥取市行財政改革大綱に基づく使用料の見直し方針により、その他の施設等の利用料金等を見直すもの)	原案可決
その他 (9件)	136	町の区域の変更等について(千代水第二土地区画整理事業の換地処分に伴い、南隈、晩稲、賀露町、秋里、江津の町及び字の区域を変更し、並びに廃止するもの)	原案可決
	137	町の区域の変更等について(千代川左岸及び国道9号線以南の秋里、商栄町の町及び字の区域を変更し、並びに廃止するもの)	原案可決
	138	町の区域の変更等について(湖山町北一丁目、湖山町東一丁目町の区域を変更するもの)	原案可決
	139	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について(辺地に係る公共的施設の総合整備計画(高路辺地)を定めるもの)	原案可決
	140	鳥取市過疎地域自立促進計画の変更について(鳥取市過疎地域自立促進計画(平成22年度~27年度)の一部を変更するもの)	原案可決
	141	財産の取得について(小型除雪機 41台(10馬力級) 取得金額 24,710,700円 取得の相手方 三洋重機株式会社)	原案可決
	142	財産の無償譲渡について(鳥取市鹿野町小畑集会所を地縁による団体は無償で譲渡するもの)	原案可決
	143	市道の路線の認定について(市道の路線を認定するもの(2路線))	原案可決
144	市道の路線の変更について(市道の路線を変更するもの(1路線))	原案可決	
人事 (5件)	145	人権擁護委員候補者の推薦について(人権擁護委員候補者として推薦することについて意見を求めるもの(再任)大和谷 朝)	同意
	146	人権擁護委員候補者の推薦について(人権擁護委員候補者として推薦することについて意見を求めるもの(再任)渡部 正美)	同意
	147	人権擁護委員候補者の推薦について(人権擁護委員候補者として推薦することについて意見を求めるもの(再任)中嶋 武士)	同意
	149	鳥取市教育委員会委員の任命について(鳥取市教育委員会委員に任命することについて同意を求めるもの(新任)木下 法広)	同意
	150	鳥取市教育委員会委員の任命について(鳥取市教育委員会委員に任命することについて同意を求めるもの(新任)石谷 充)	同意
報告 (6件)	18	出資法人の経営状況を説明する書類の提出について(公立大学法人鳥取環境大学の経営状況を説明する書類を提出するもの)	報告
	19	専決処分事項の報告について(鳥取市災害対策本部条例の一部改正について報告するもの(平成24年8月20日専決))	報告
	20	専決処分事項の報告について(平成24年2月27日公用車が県道加茂用瀬線松原橋付近において雪で滑ったため横向きになり停車したところ、相手方車両が公用車右後部に衝突した物損事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの(平成24年8月9日専決))	報告
	21	専決処分事項の報告について(平成24年7月11日公用車が鳥取市浜坂地内のいなば幸苑駐車場において駐車のため後進したところ、駐車中の相手方車両の前面と公用車の後面が接触した物損事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの(平成24年8月22日専決))	報告
	22	平成23年度の決算に基づく健全化判断比率について(地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成23年度の決算に基づく健全化判断比率を報告するもの)	報告
	23	平成23年度の決算に基づく資金不足比率について(地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成23年度の決算に基づく資金不足比率を報告するもの)	報告
委員会提出 (2件)	4	鳥取市庁舎耐震改修及び一部増改築案に関する調査を委託する件	原案可決
	5	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	原案可決
議員提出 (5件)	8	決算審査特別委員会の設置について	原案可決
	9	地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書の提出について	原案可決
	10	税制全体の抜本改革の確実な実施を求める意見書の提出について	原案可決
	11	中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書の提出について	原案可決
	12	「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な規制強化等を求める意見書の提出について	原案可決

発行日/平成24年(2022年)11月1日 編集発行/鳥取市議会

T 690-8571 鳥取市尚徳町116番地 ☎ (0857) 20-3343 FAX 20-3049

※この日程は変更になる場合もあります。

20日(木)	19日(水)	18日(火)	17日(月)	16日(日)	15日(土)	14日(金)	13日(木)	12日(水)	11日(火)	10日(月)	9日(日)	8日(土)	7日(金)	6日(木)	5日(水)	4日(火)
討論採決閉会	委員会	委員会	委員会	休会	休会	委員会付託	一般質問	一般質問	委員会	委員会	休会	休会	一般質問	一般質問	休会(議案調査)	開会提案説明

12月定例会のお知らせ

議会広報委員会からのお知らせ

市民に親しまれる市議会だよりの一環として、市議会だよりの表紙写真を募集します。「市民の生活と暮らし(早春)」です。詳しくは、鳥取市議会のホームページ <http://www.city.tottori.lg.jp/>よりをご覧ください。